

2024年12月吉日

お客さま各位

鳥取信用金庫

窓口業務の営業時間変更（昼休業）のお知らせ

平素より当金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当金庫では効率的な店舗運営を図り、金融サービスの維持向上に努めるため、一部店舗の窓口営業時間を下記のとおり変更し、昼休業を導入いたしますので、お知らせいたします。

お客さまには、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日 : 2025年1月6日（月）
2. 対象店舗 : 智頭支店・鳥取東支店・岩美支店・倉吉支店・郡家支店

対象店舗	住 所	連絡先
智頭支店	八頭郡智頭町智頭 1648-1	(0858) 75-0644
鳥取東支店	鳥取市吉方町 2 丁目 525	(0857) 23-0041
岩美支店	岩美郡岩美町浦富 733-1	(0857) 72-1444
倉吉支店	倉吉市伊木 214-7	(0858) 26-3441
郡家支店	八頭郡八頭町郡家 645-6	(0858) 72-3101

※本店営業部・鳥取南支店・鳥取北支店・湖山支店・吉成支店・浜坂支店は
11:30～12:30も営業しております。

3. 変更後の窓口営業時間

変 更 前	変 更 後
平日 9:00～15:00	平日 9:00～11:30 12:30～15:00 「窓口休業時間」11:30～12:30

※各店舗のATMについては、窓口休業時間中もご利用いただけます。

なお、ご不明な点につきましては、該当の営業店または最寄り店までお問い合わせください。

以 上